

食事が十分にとれていない事例（こども園）

1 はじめに

児童虐待については、平成12年に、深刻化する児童虐待の予防及び対応方策とするために「児童虐待の防止等に関する法律」（「児童虐待防止法」）が制定された。しかしそれ以降も、全国の児童相談所における相談対応件数は増加しており、県内においても深刻なケースが見られることから、発生予防から早期発見・早期対策への重点的な取組を一層進める必要がある。児童虐待防止法により、学校・児童福祉施設及び学校の教職員・児童福祉施設の職員には、虐待の早期発見の努力義務が、また発見者には通告の義務が課せられており、児童虐待が疑われる事案に対して、教職員・保育従事者一人一人が適切に対応できるよう、学校園としての対応の流れや、子どもや保護者に対する支援の在り方等についての理解と認識を深めることが大切である。

2 研修プログラム

(1) テーマ 児童虐待への対応の流れや対応方法

(2) 研修のねらい

児童虐待が疑われる子どもを発見したときの学校園としての対応の流れや、子どもや保護者に対する支援の在り方について理解を深める。

(3) 研修の流れ（75分）

時 間	活動内容	留意点
導入 10分	1 本日の研修のねらいを確認する。	○ 本研修の趣旨説明をする。 ○ グループづくりを行い、進行係と記録係と発表係を決めるよう伝える。
展開 25分	2 〈ワークシート〉の事例について、具体的な対応の流れを考え、各自で〈ワークシート〉に記入する。	
	3 記入した内容について、各グループで話し合う。	
	4 グループで話し合った内容を発表し、全体で共有する。	○ 学校園における対応の流れについて、全体で確認する。 ※「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き（第二版）（岡山県教育庁人権教育課 H30.3）」の6ページ、11ページ参照

30分	5 支援や連携の仕方について考え、各自で〈ワークシート〉に記入する。	○ 「本人に対して」「保護者等に対して」「関係機関との連携」の三つの視点から考えさせる。
	6 記入した内容について、各グループで話し合う。	
	7 グループで話し合った内容を発表し、全体で共有する。	
まとめ 10分	8 振り返りとまとめをする。	<p>○ 研修を通して気付いたことや感じたこと等を〈ワークシート〉にまとめさせ、数人に発表させる。</p> <p>○ 虐待を疑ったら、一人で抱え込まず、まず、同僚や管理職に相談し組織で対応すること、通告は支援の始まりであり、定期的に関係機関等と連絡を取り合うことが大切であることを押さえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動内容2を行う前に、教職員の実態に応じて、「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き（第二版）（岡山県教育庁人権教育課 H30.3）」の6ページや11ページを活用して、対応の流れについて、全体で確認するという流れも考えられる。 ・ 活動内容4の後、校内体制等について全体で確認するという流れも考えられる。 ・ 関係機関の職員を助言者として招き、適宜助言をいただくと効果的である。 	

〈ワークシート〉 食事が十分にとれていない事例（こども園）

〈事例〉

本人（年長男子）と両親の3人家族で、入園当初から欠席がちである。本人は、こども園の中ではあまり目立たないが、登園後は友だちと楽しく過ごしている。衣類は洗濯されているが、入浴していないようで、夏には体臭がきつい。担任は、送迎の時に母親と話をしようとするが、「用事があるので」とすぐに帰ってしまう。

担任が本人から家での生活について聞き取るとともに、家庭訪問を実施した。その結果、ガスが止められていること、暖房設備がないことが判明した。さらに、食事の多くが菓子や菓子パン、インスタント食品といった生活が長く続いていることも分かった。

父親は、定職に就かず、あまり家にも帰らない。母親は、パートタイムで働いており、食事は一人外食で済ませることが多く、食事の準備はほとんどしない。また、仕事が休みの日には一人で外出することが多い。

- 1 この事例に対して、どのように対応したらよいと考えますか。具体的な対応の流れを考えてみましょう。

2 この事例では、こども園から通告を受けた市の子ども福祉課は、緊急性の高い事象と判断し、担当者が家庭訪問を実施しました。今後、こども園が行う本人や保護者等に対する支援や関係機関との連携のあり方についてどんなことが考えられますか。また、どんなことに留意しなければいけないでしょうか。自分の考えを書いてみましょう。

「本人に対して」

「保護者等に対して」

「関係機関との連携」

3 ふりかえろう

〈ワークシート〉（記入例）**食事が十分にとれていない事例（こども園）**

〈事例〉

本人（年長男子）と両親の3人家族で、入園当初から欠席がちである。本人は、こども園の中ではあまり目立たないが、登園後は友だちと楽しく過ごしている。衣類は洗濯されているが、入浴していないようで、夏には体臭がきつい。担任は、送迎の時に母親と話をしようとするが、「用事があるので」とすぐに帰ってしまう。

担任が本人から家での生活について聞き取るとともに、家庭訪問を実施した。その結果、ガスが止められていること、暖房設備がないことが判明した。さらに、食事の多くが菓子や菓子パン、インスタント食品といった生活が長く続いていることも分かった。

父親は、定職に就かず、あまり家にも帰らない。母親は、パートタイムで働いており、食事は一人外食で済ませることが多く、食事の準備はほとんどしない。また、仕事が休みの日には一人で外出することが多い。

1 この事例に対して、どのように対応したらよいと考えますか。具体的な対応の流れを考えてみましょう。

記録をとる

- 同僚や管理職に相談する。
- 園内組織会議を開く（園長、副園長、主任、担任、前担任等）。
→情報の収集と整理、初期対応や通告について検討する。
→役割分担、関係機関との対応窓口を決める。
- 母親と話ができる環境をつくり、面談を実施する。
- 母親との面談を通じて、父親を含めて話がしたいことを伝える。
- 母親との面談を実施後、父親個人との面談機会を設ける。必要に応じて、市町村の教育委員会や子ども福祉課の担当者にも同席してもらう。

など

- ※ 年齢的に、子どもに話を聞くよりは、客観的な事実情報のみで対応する方が望ましい。
- ※ 記録の留意点については、「教職員・保育従事者のため児童虐待対応の手引き（第二版）（岡山県教育庁人権教育課 H30.3）」の20ページ参照

2 この事例では、こども園から通告を受けた市の子ども福祉課は、緊急性の高い事象と判断し、担当者が家庭訪問を実施しました。今後、こども園が行う本人や保護者等に対する支援や関係機関との連携のあり方についてどんなことが考えられますか。また、どんなことに留意しなければいけないでしょうか。自分の考えを書いてみましょう。

「本人に対して」

- 身長や体重の推移の記録を確認したり、家での生活を聴き取ったりする。
- 栄養、衛生面について危惧されるため、園での生活について注意深く観察する。
- 積極的に声をかけ、安心して過ごせるように支援する。食事や入浴（シャワー等）の支援を行う。また、他の園児の本人に対する言動等にも注意を払っておく。
- 園の中で得意なことをさせたり、簡単な役割を与えたりして、それができたときときにしっかり認めるなど、自尊感情を育てる関わりをする。
- 子どもとふれあう機会を多くつくり、自分の気持ちを素直に表現することの大切さを伝える。
- 自分を責めるような発言があれば、それは誤解であることやこのようなことになった理由について、本人が理解できるように伝える。 など

「保護者等に対して」

- 年齢別の平均身長・体重の推移と本人の発育状況を比較し、子どもの発育が心配されるという観点から、両親との面談を実施する。
- 保護者の責任を追及するのではなく、話を傾聴し、保護者自身の気持ちや悩み、困りごとを話しやすくする。担任だけでなく、園長等が面談に誘って保護者の気持ちに共感的に寄り添い、少しずつ信頼関係を築いていく。
- 養育の中で適切な関わりができていたり頑張っていることを積極的に認めて伝える。ただし、不適切な関わりとのバランスをよく見ていくことが大切。
- 母親だけでなく父親とも定期的な面談を継続する。
- 地域の子育て支援センターや子育て相談などの公的機関等を紹介したり、経済的な困窮の解決に向け、市の関係窓口への相談を勧めたりする。 など

「関係機関との連携」

- 市の教育委員会か子ども福祉課へ、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議の開催を要請し、地域の支援者や関係機関と役割分担をして支援を行う。
- 保護者が子育て支援や経済的な支援を得るため、市の関係部局と関係がつけられるよう、市の子ども福祉課に対しソーシャルワーカー等の派遣を依頼し、福祉事務所の担当者とながかりを持つ。
- ケース会議等を開いて、市の教育委員会、子ども福祉課、児童相談所等と情報交換を定期的実施する。
- 地域の民生児童委員等に協力を依頼する。
- 警察（交番、派出所等）の巡回連絡等の際に、本人や家庭の様子について注意を払ってもらうように依頼しておく。また、所轄署の生活安全課にも連絡しておく。 など

3 ふりかえろ